

保 存 版

# 福 利 事 業 案 内

こころをつなぐ  
きょうさいかい

# 給付事業 万一の場合や慶事のお祝いに

被共済職員に事由が発生したときに、職場をとおして請求できます。

## 死亡弔慰金 20,000円

被共済職員の実父母、実子、養父母および養子が亡くなった場合に弔慰金を給付。

## 結婚祝金 30,000円

被共済職員が入籍した場合にお祝金を給付。夫婦ともに被共済職員の場合それぞれ請求できます。



## 出産祝金 30,000円

被共済職員に子供が生まれた場合にお祝金を給付。双子などの多生児の出生は、子1人につき請求、夫婦ともに被共済職員の場合それぞれ請求できます。

## 育児休業給付金 10,000円

被共済職員が育児休業を取得した場合に給付。同一年度内で合算して31日以上 of 休業が必須。年度内に1回の給付。  
※令和4年10月以降の事由から対象。

## 介護休業給付金 10,000円

被共済職員が介護休業を取得した場合に給付。同一年度内で合算して31日以上 of 休業が必須。年度内に1回の給付。  
※令和4年10月以降の事由から対象。

## 卒業祝金 20,000円

被共済職員の子が小学校または中学校を卒業した場合に給付。夫婦ともに被共済職員の場合それぞれ請求できます。  
※令和5年度卒業(令和6年3月卒業)から対象。



## 傷病見舞金 20,000円

被共済職員が病気やケガにより、入院または自宅療養で休業した場合に給付。  
連続して31日以上 of 休業が必須。  
12ヶ月に1回の給付。



## 手術見舞金 (令和5年度より) 10,000円

被共済職員が病気やケガの治療のため、手術を受けた場合に給付。年度内1回の給付。

※対象外手術: 歯科、レーシック、美容整形等

※令和4年10月以降の事由から対象

※令和4年10月1日～令和5年3月31日までの事由は5,000円を給付。



## 災害見舞金 3万円～10万円

被共済職員の居住住宅が、火災や自然災害により被災した場合、審査基準に基づき給付。

※建物の構造上に被害があった場合を対象。

## 資格取得祝金 20,000円

被共済職員が次の資格を取得した場合に給付。

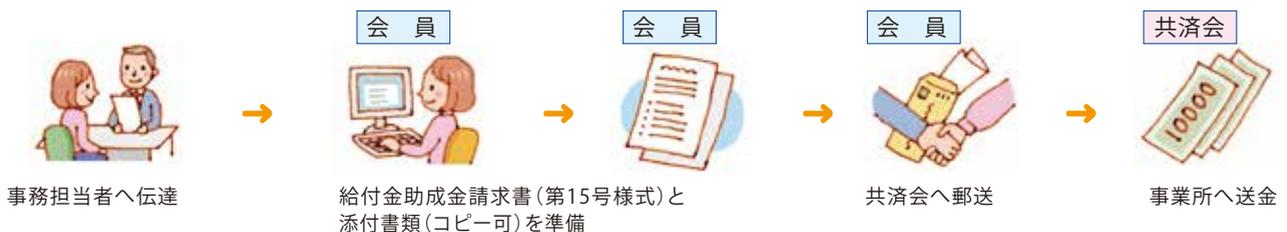
※受験時、合格時、資格取得時、申請時に被共済職員であることが条件。

### 【対象資格】

- 社会福祉主事
- 社会福祉士
- 介護福祉士
- 保育士
- 介護支援専門員
- 精神保健福祉士
- 管理栄養士
- 言語聴覚士
- 理学療法士
- 作業療法士
- 看護師
- 調理師
- 幼稚園教諭
- 公認心理師
- 保健師
- 手話通訳士



### 給付助成請求の手続き方法



★全ての請求に添付書類が必要です。添付書類はホームページ等でご確認ください。

★給付助成事業の請求権は、事由発生日から2年で時効となります。

# 助成事業 健康もキャリアアップも

被共済職員に事由が発生したときに、職場をとおして請求できます。

## 健康管理助成金

受診時で30歳以上の被共済職員が、人間ドック（共済会が指定する17項目）を受診した場合に、健診料に応じて給付。

- 健診料1万円以上2万円未満  
**5,000円**
- 健診料2万円以上3万円未満  
**10,000円**
- 健診料3万円以上  
**20,000円**



※検査実施証明書の添付が必要です。  
※一般健診と付加健診項目の受診が必要です。

## 資格研修助成金

**10,000円**

被共済職員が次の資格を取得した場合に給付。

※資格取得時に被共済職員であることが条件。

※令和4年10月以降の事由から対象。

### 【対象資格】

- サービス管理責任者(実践)
- 知的障害援助専門員
- 介護福祉士実務者研修
- 認定介護福祉士
- 主任介護支援専門員
- 児童発達支援士
- 保健児童ソーシャルワーカー
- 社会福祉施設長資格
- 社会福祉法人経営実務検定
- 認定社会福祉士

# 貸付事業

貸付利率年1.26% 職員の暮らしをサポート

貸金業者登録番号 北海道知事(4)石第03054号

多目的に利用可能な、生活に密着した会員限定の貸付制度です。

利用を検討される場合は、共済会事務局【011-251-3828】までお問い合わせください。

### 条件

- 実行日時点での退職金額もしくは前年年収の3分の1の金額のいずれか少ない額が申込限度額になります。
- 在会年数に応じて申込額に上限があります。  
在会1年以上10年未満の会員：5万円～100万円      在会10年以上の会員：5万円～200万円
- 在会1年未満の方、休職中の方、申込時点で20歳未満の方、実行時および償還中に70歳を迎える方、過去5年以内に自己破産、民事再生、代位弁済等の決定を受けた方はご利用できません。

### 申込みからの流れ



# 永年勤続

毎年4月1日現在で勤続40・30・20・10・5年勤続を迎えた被共済職員(3月31日退職者を含む)に記念品を贈呈します。

- 勤続40年.....表彰状、記念品(7万円以内)
- 勤続30年.....表彰状、記念品(5万円以内)
- 勤続20年.....記念品(3万円以内)
- 勤続10年.....記念品(1万5千円以内)
- 勤続5年.....記念品(1万円以内)



## 永年勤続職員表彰式

勤続40・30年の対象者をお招きして表彰式を開催します。

# 余暇支援事業

会員のプライベート充実のために、  
各種サービスを取り揃えています。

詳しくは事業所あてに郵送される事業案内およびホームページの会員専用ページをご確認ください。

## 福利厚生サービス例

- ・チケット斡旋販売
- ・施設利用割引券
- ・宿泊割引券
- ・割引クーポン
- ・ビジネスセミナー
- ・健康セミナー



## ホームページの活用方法

### 会員専用ページの入り方

#### 1. 会員ログインします。

- ① トップ画面の「会員ログイン」を押して、ログイン画面にお進みください。
- ② ログイン画面が表示されたら、ソウェルクラブ番号とパスワードを入力してください。
- ③ ログインできると、会員専用ページが表示されるようになります。



パスワードには生年月日(8桁)を入力してください

#### 2. 会員専用ページ(「福利厚生サービス」ページ)にお進みください。

会員ログインを行うと画面上部に「ログインしています」という赤いバーが表示されます。さらに画面下部の「福利厚生をご利用の方はこちら」をクリックすると、福利厚生サービスのカテゴリが表示され、選択することで一覧ページへ移動することができます。



下のメニューをクリックすると



\* トップページ右ボタン「福利厚生をご利用」ヘッダーメニューや「セミナー・研修会」からも福利厚生一覧ページに移ることができます。

\* 「キーワードで探す」や「ジャンルから絞り込む」から検索してください。

#### キーワードで探す

- 一般向けセミナー
- 会員向け福利厚生
- 法人向けのみ表示

#### ジャンルから絞り込む

- チケット・クーポン
- 施設利用割引券
- スキーリフト割引券
- 宿泊予約
- セミナー・研修会
- しあわせ川柳・めりえ
- ソウェルクラブ
- その他

【問い合わせ窓口】

一般社団法人 北海道民間社会福祉事業職員共済会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 4階 TEL(011)251-3828 FAX(011)251-3848



共済会ホームページはこちら